

第2章 藤井寺市の子ども・子育てを取り巻く現状

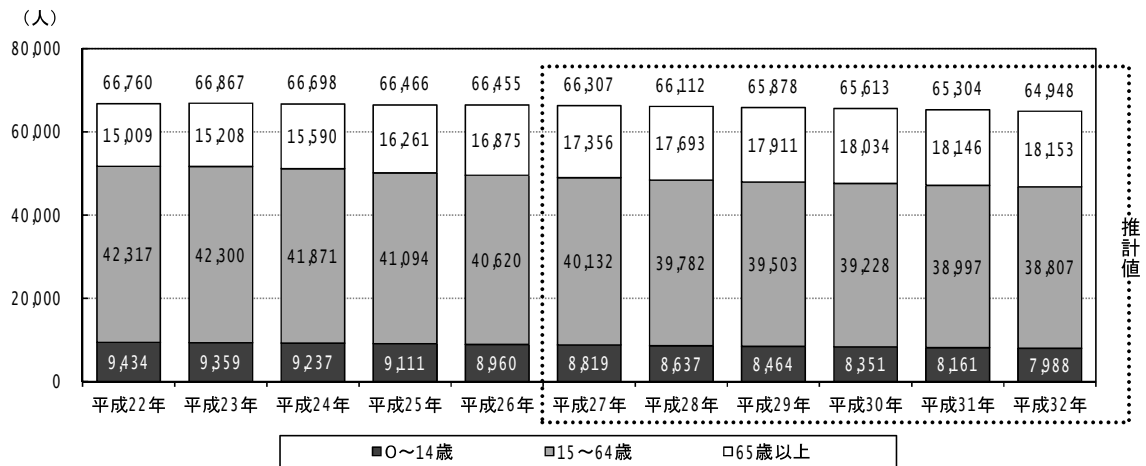
1. 藤井寺市の人口

(1) 年齢階層別の人口推移及び推計

総人口は平成23年以降減少しており、平成22年と平成26年を比較すると、約300人減少しています。

また、65歳以上人口の増加割合が高くなっている一方、0～14歳人口、15～64歳人口は減少傾向となっており、推計では平成32年には0～14歳人口が7,988人、15～64歳人口が38,807人となっています。

■年齢階層別の人口推移(平成22年～平成26年)及び推計(平成27年以降)

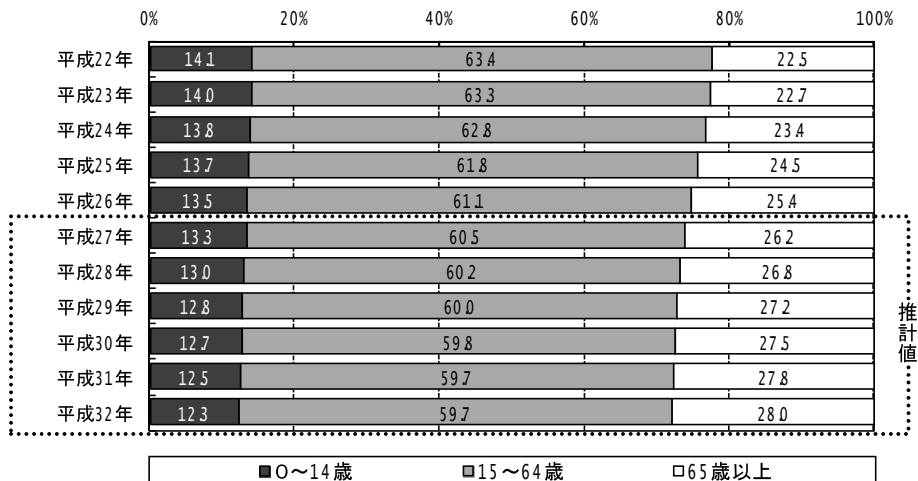


資料:住民基本台帳 平成22年～平成26年(3月末現在)、推計はコーホート変化率法により算出

(2) 年齢階層別人口比率の推移及び推計

年齢階層別人口比率についても、65歳以上人口割合が増加傾向にある一方、0～14歳、15～64歳人口割合は減少傾向となっています。

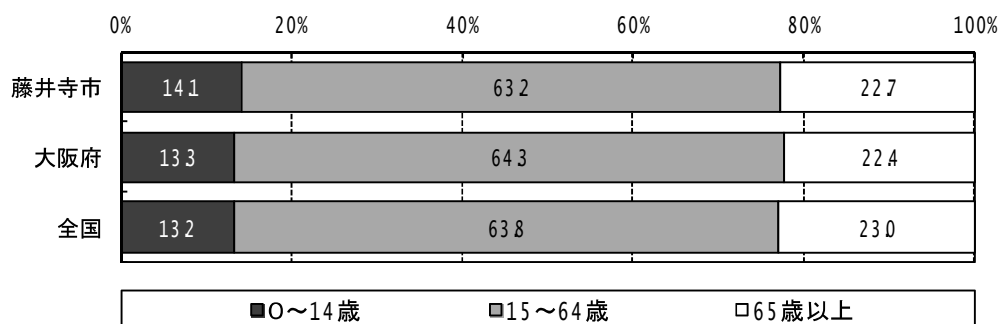
■年齢階層別人口比率の推移(平成22年～平成26年)及び推計(平成27年以降)



資料:住民基本台帳 平成22年～平成26年(3月末現在)、推計はコーホート変化率法により算出

藤井寺市の年齢階層別人口割合を大阪府及び全国と比較すると、0～14歳人口割合が高く、15～64歳人口割合が低くなっています。

■平成22年における年齢階層別人口割合の比較



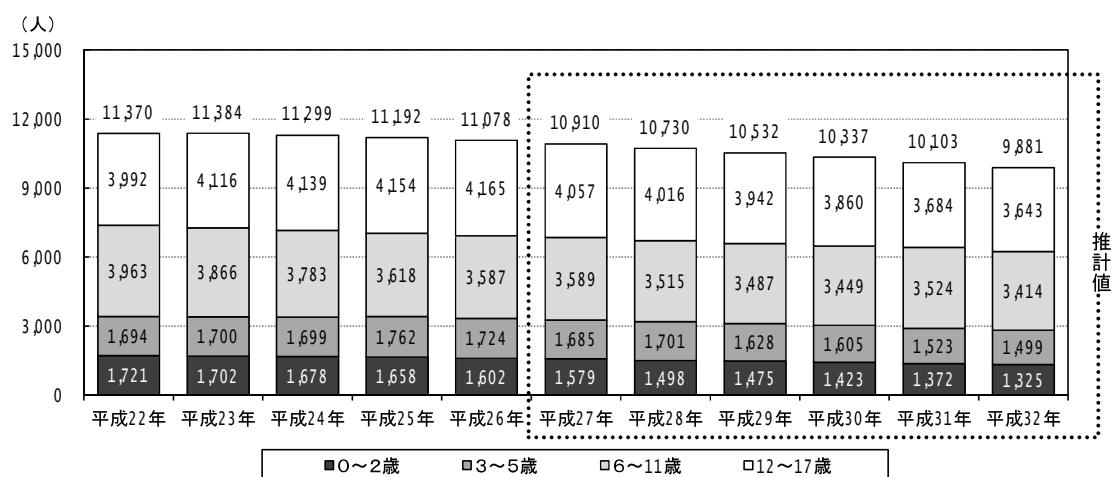
※年齢不詳は除く

資料:国勢調査

(3) 子どもの人口の推移及び推計

平成23年以降、子どもの人口は減少しています。推計では、平成32年には9,881人となっており、平成26年と比較すると約1,200人減少することが予測されます。

■子どもの人口推移(平成22年～平成26年)及び推計(平成27年以降)



資料:住民基本台帳 平成22年～平成26年(3月末現在)、推計はコーホート変化率法により算出

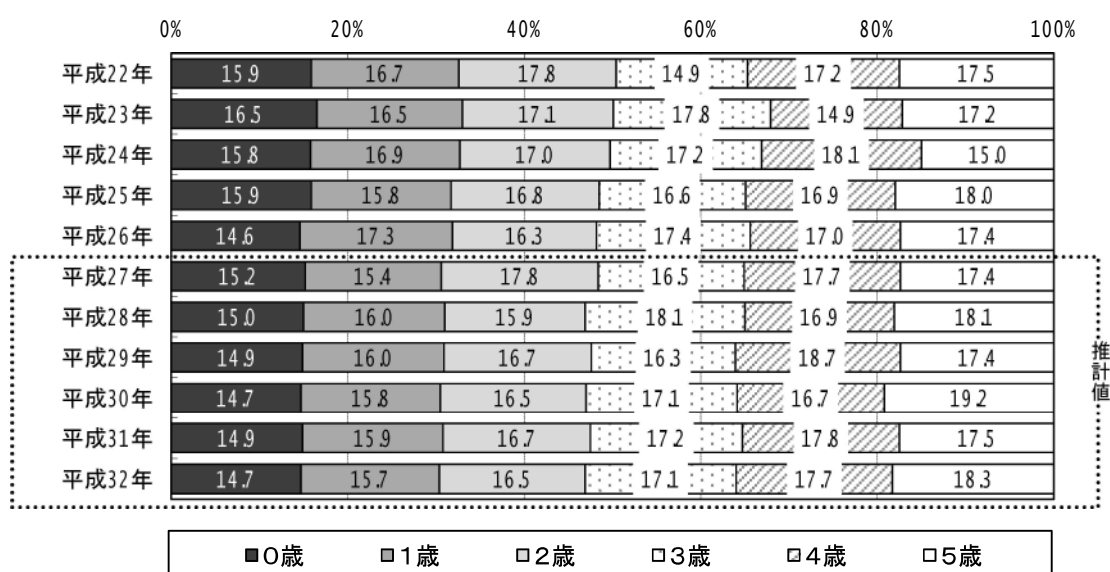
(4) 就学前児童割合の推移及び推計

年齢別就学前児童割合は、2歳の割合が平成22年～平成26年まで減少傾向となっています。その他の年齢については、年によって増減がみられます。

平成29年以降、0歳については15%弱、1歳については16%弱で推移することが予測されます。

平成32年の年齢別就学前児童割合は5歳の割合が18.3%と最も高く、次いで4歳が17.7%、3歳が17.1%となっています。一方、0歳の割合が14.7%と最も低くなっています。

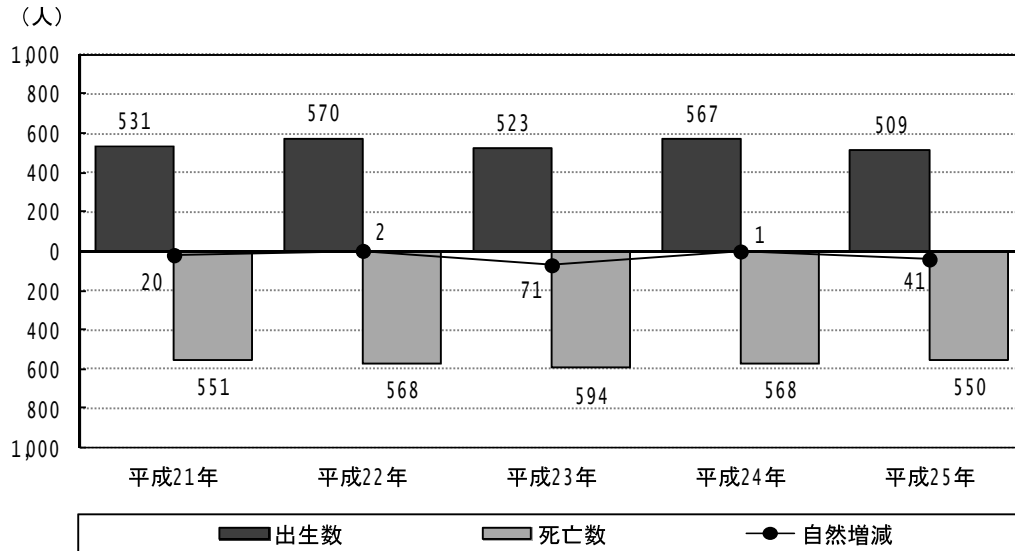
■年齢別就学前児童割合の推移(平成22年～平成26年)及び推計(平成27年以降)



(5) 自然動態

自然動態は、出生数・死亡数の差はあまり大きくありません。

■自然動態の推移(平成21年～平成25年)



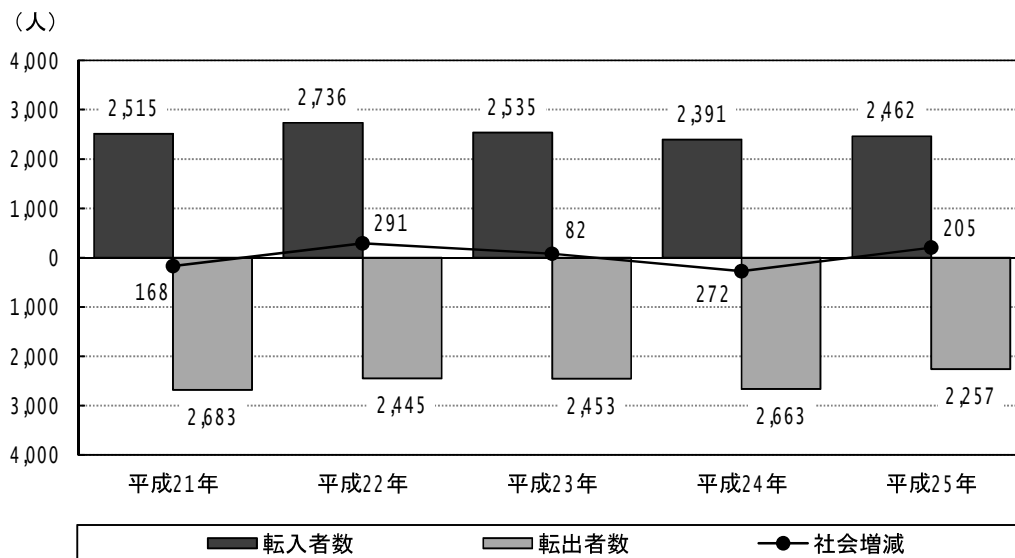
※自然動態…出生数から死亡数を減じた数

資料:市民課

(6) 社会動態

社会動態は、転入者数が平成22年以降減少していましたが、平成25年は増加に転じています。

■社会動態の推移(平成21年～平成25年)



※社会動態…転入者数から転出者数を減じた数

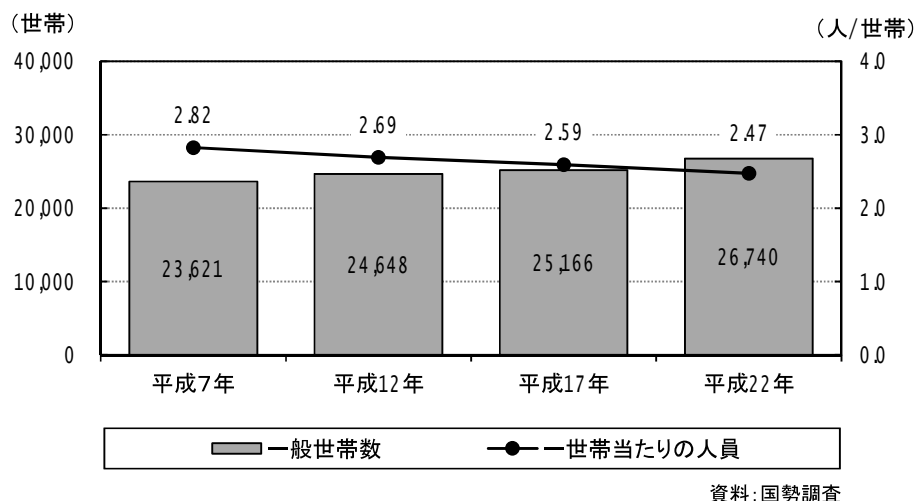
資料:市民課

2. 藤井寺市の世帯

(1) 世帯数及び平均世帯人員の推移

一般世帯数が増加する一方で、一世帯当たりの人員は減少しており、核家族化や高齢化等に伴う単独世帯数の増加が想定されます。

■一般世帯数、一世帯当たりの人員の推移

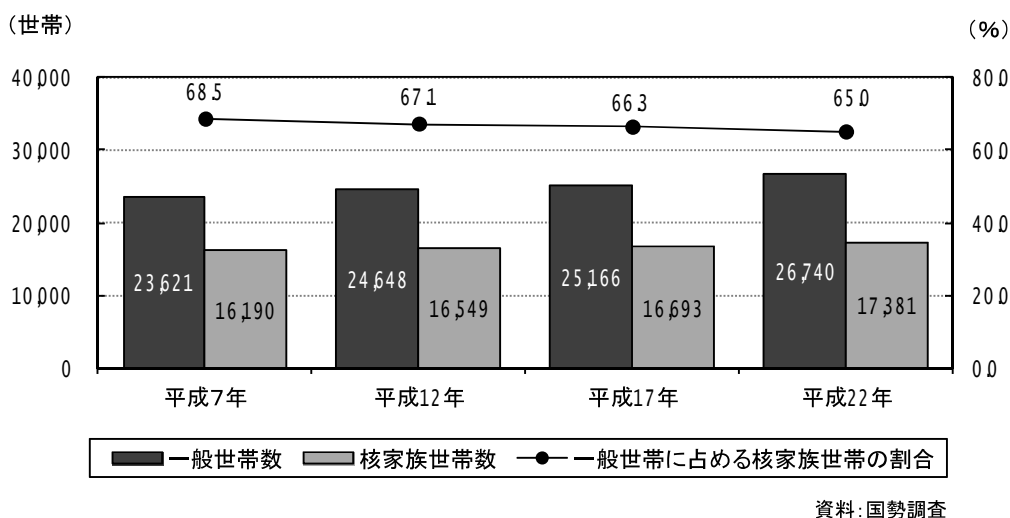


(2) 子育て世帯の状況

一般世帯数の増加の一因として核家族世帯数の増加があげられます。

一般世帯に占める核家族世帯の割合は平成7年以降減少しており、平成22年は65.0%となっています。

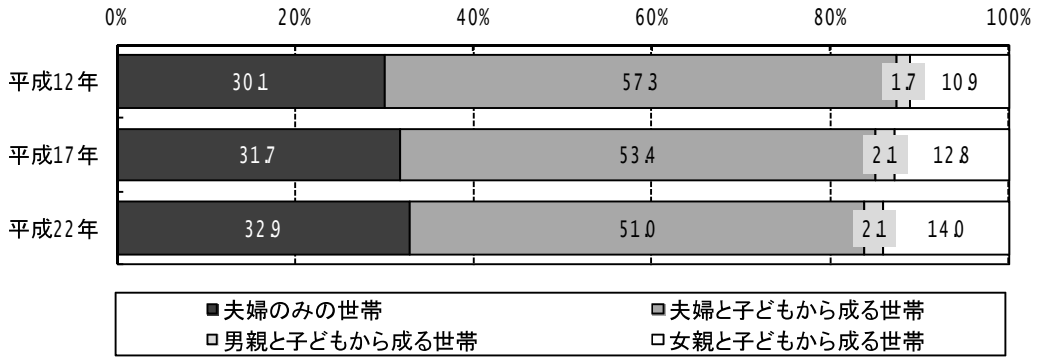
■一般世帯数に占める核家族世帯数の推移



核家族世帯の内訳についてみると、夫婦のみの世帯が増加している一方で、夫婦と子どもから成る世帯は減少しています。

また、男親と子どもから成る世帯、女親と子どもから成る世帯の割合は増加しています。

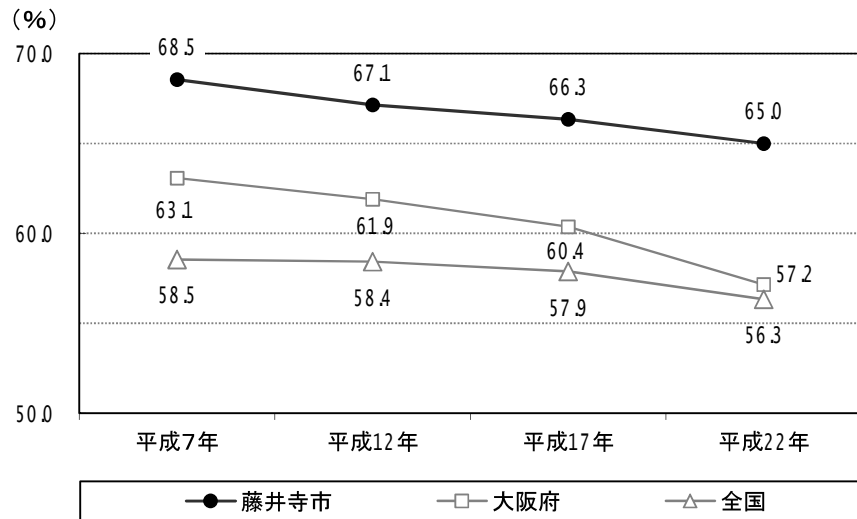
■核家族世帯の内訳



資料: 国勢調査

藤井寺市の一般世帯数に占める核家族世帯の割合は、大阪府及び全国と比べて高くなっています。平成22年には、大阪府と比べて7.8ポイント、全国と比べて8.7ポイント高くなっています。

■一般世帯数に占める核家族世帯の割合の比較

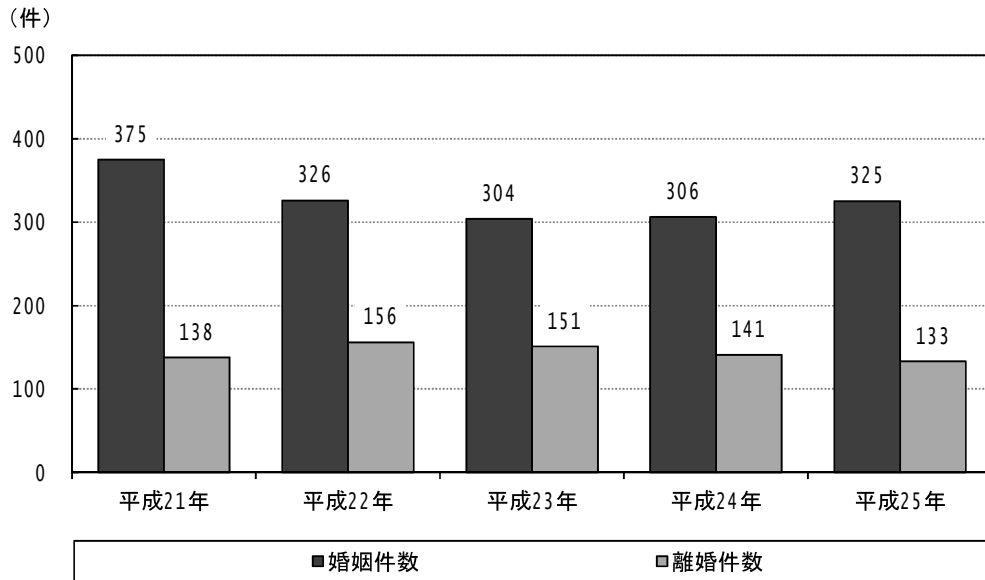


資料: 国勢調査

(3) 婚姻及び離婚の状況

婚姻件数は、平成21年～平成23年にかけて減少していましたが、平成24年に増加に転じ、平成25年は325件となっています。離婚件数は、平成22年以降減少しています。

■婚姻・離婚件数の推移

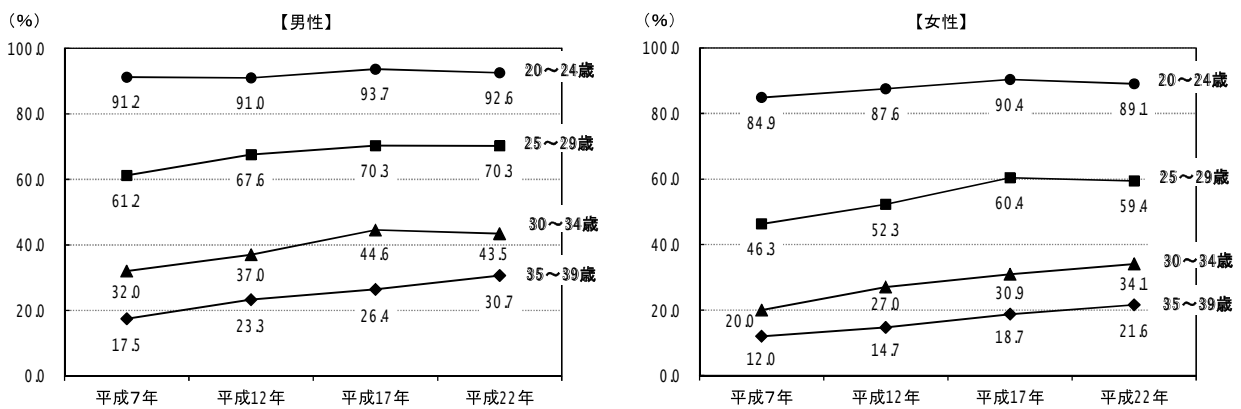


資料：市民課

(4) 未婚率の推移

男性、女性ともに、いずれの年代においても未婚率は上昇傾向にあります。特に男性では35～39歳、女性では30歳代の未婚率が平成7年以降上昇し続けています。

■未婚率の推移(男女別・年齢階層別)



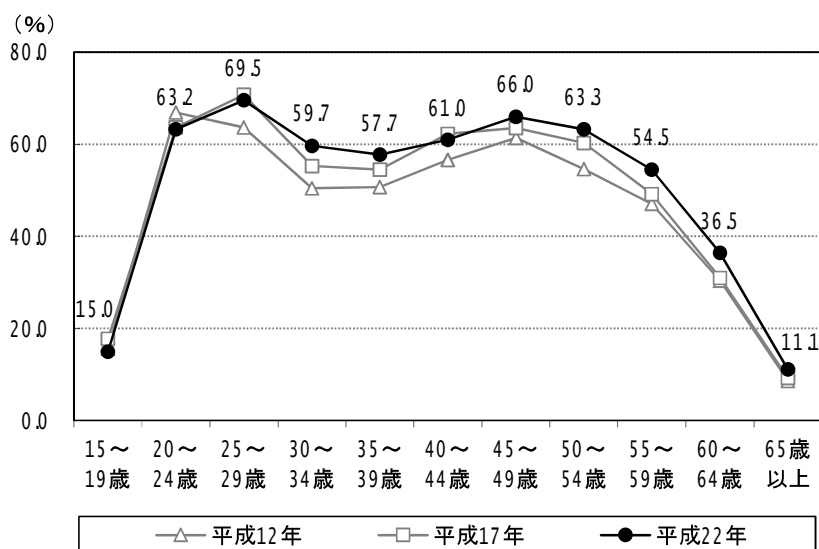
資料：国勢調査

3. 就業状況

(1) 女性の労働力率

女性の労働力率は、20歳代後半でピークを迎えた後、出産・子育て期に入る30歳代前半～後半で大きく低下し、その後再び上昇するというM字曲線を描いています。中でも、出産・子育て初期の30歳代の労働力率は年々上昇しています。

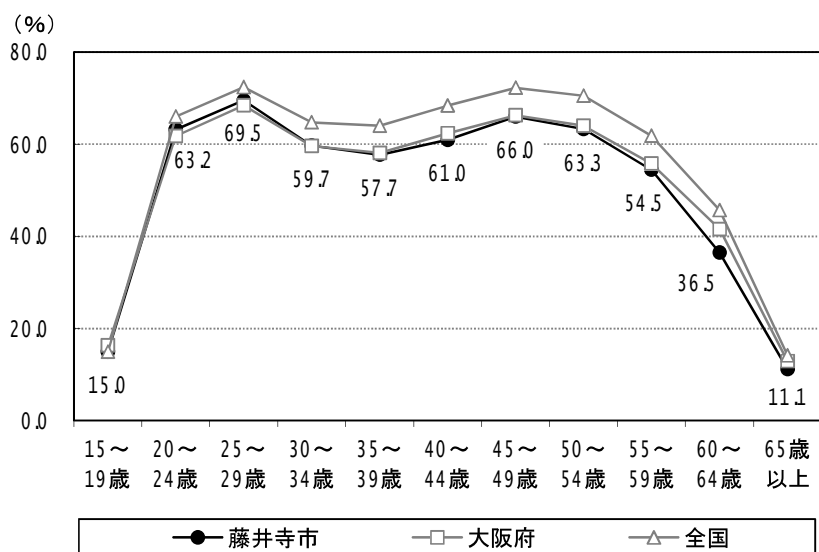
■女性の労働力率推移



資料:国勢調査

藤井寺市の女性の労働力率は、35歳以上で大阪府及び全国と比べて低くなっています。

■平成22年における女性の労働力率の比較

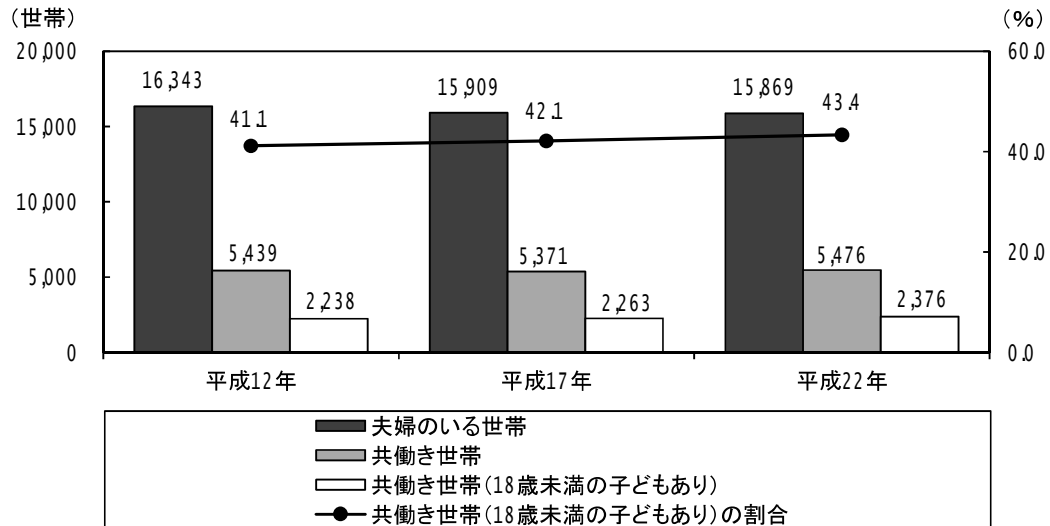


資料:国勢調査

(2) 共働き世帯の状況

夫婦のいる世帯は減少傾向にあります。また、共働き世帯のうち18歳未満の子どもがいる世帯の割合は平成12年以降増加しており、平成22年には43.4%となっています。

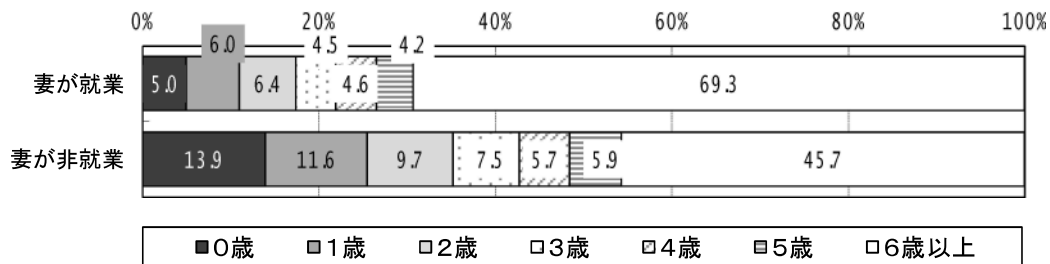
■ 共働き世帯の状況



資料: 国勢調査

子どものいる共働き世帯(妻が就業)における最年少の子どもの年齢は、5歳児以下の割合が約30%となっており、妻が非就業の世帯の約半分となっています。

■ 夫が就業者である子どものいる世帯のうち、妻の就業・非就業別最年少の子どもの年齢(平成22年)



資料: 国勢調査

4. 子育て支援サービスの提供と利用の動向

(1) 保育サービスの提供状況とニーズの動向

①認可保育所等の状況とニーズ

市内の認可保育所は、平成 25 年度現在、公立 6 か所、私立 5 か所となっています。平成 21 年度以降、在籍率は常に 100%を超えています。市全体の就学前児童総数は平成 21 年度～平成 24 年度にかけて減少傾向にあります。市内・市外を併せた認可保育所への通所児童数の占める割合（入所率）は年々上昇しており、保育ニーズは高まっています。

■認可保育所の定員数と入所児童数の推移

単位:人

		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
		定員数	入所者数	定員数	入所者数	定員数	入所者数	定員数	入所者数	定員数	入所者数
公立	第1保育所	110	123	110	126	110	136	110	136	120	136
	第2保育所	90	86	90	85	90	77	90	88	90	83
	第3保育所	120	135	120	140	120	150	120	142	120	142
	第4保育所	70	70	70	68	70	77	70	80	70	81
	第5保育所	80	66	80	72	80	77	80	75	80	74
	第6保育所	70	80	70	77	70	76	70	73	70	80
	第7保育所	80	78								
	小計	620	638	540	568	540	593	540	594	550	596
私立	ひかり保育園	120	120	120	130	120	114	120	115	120	117
	ラミー保育園	60	69	60	70	60	69	60	69	60	73
	惣社保育園	130	140	130	148	130	146	130	151	130	151
	なな保育園			90	90	90	93	90	96	90	101
	ふじのこ保育園							60	36	60	54
	小計	310	329	400	438	400	422	460	467	460	496
公立・私立の合計		930	967	940	1,006	940	1,015	1,000	1,061	1,010	1,092
市外認可保育所		—	9	—	6	—	12	—	13	—	9
総計		—	976	—	1,012	—	1,027	—	1,074	—	1,101
在籍率 (市内認可保育所)		104.0%		107.0%		108.0%		106.1%		108.1%	
就学前児童総数		3,458		3,415		3,402		3,377		3,420	
入所率(全体)		28.2%		29.6%		30.2%		31.8%		32.2%	

※平成 22 年度より、第7保育所→なな保育園

資料:保育幼稚園課

※就学前児童総数は各年3月末現在、それ以外は各年4月1日現在

※在籍率=市内認可保育所入所者数/定員数、入所率=入所者数/就学前児童総数

平成21年度と平成25年度の年齢別の入所児童数をみると、0～2歳の入所児童数の増加割合が高くなっています。

■認可保育所の年齢別入所児童数の推移

単位:人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
0歳	50	54	62	66	68
1歳	135	136	138	154	149
2歳	142	175	174	184	195
3歳	194	204	222	221	216
4歳	225	214	218	230	240
5歳	230	229	213	219	233
合計	976	1,012	1,027	1,074	1,101

資料:保育幼稚園課(各年4月1日現在)

■認可保育所の年度途中入所児童数の推移

単位:人

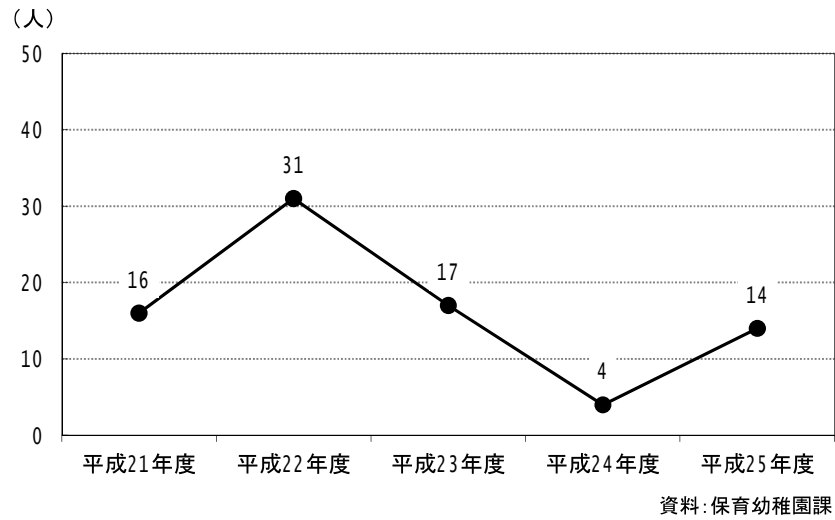
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
0歳	8	19	18	18	18
1歳	5	6	10	9	12
2歳	7	8	6	12	11
3歳	4	9	9	15	9
4歳	3	5	8	9	7
5歳	2	6	10	4	2
合計	29	53	61	67	59

資料:保育幼稚園課

認可保育所の待機児童数は、平成 22 年度以降減少していましたが、平成 25 年度に再び増加し、14 人となっています。

年齢別にみると、特に 0～2 歳で多くなっています。

■認可保育所の待機児童数の推移



■認可保育所の待機児童数の推移

単位: 人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
0歳	7	6	2	1	0
1歳	4	11	9	3	8
2歳	3	14	5	0	4
3歳	2	0	1	0	2
4歳	0	0	0	0	0
5歳	0	0	0	0	0
合計	16	31	17	4	14

資料: 保育幼稚園課(各年4月1日現在)

特別保育事業等の実施状況をみると、0歳児を受け入れる「乳児保育」は、すべての保育所で実施しています。また、通常保育時間終了後に実施する「延長保育」は7か所、保護者の不安定な就労や緊急時等に一時的に保育を必要とする児童を受け入れる「一時預かり保育」は3か所、「障害児保育」は8か所で実施しています。

また、地域子育て支援拠点事業として、電話や面接による育児相談、子育て講座、親子教室、育児サークルの育成・支援等を行う「センター型事業」を私立1か所で、主に乳幼児の親子が気軽に集い相互に交流を図る場を提供する「ひろば型事業」を私立3か所で実施しています。

さらに、公立保育所の施設を開放して、乳幼児の親子が気軽に遊び、集い、相談できる場として、「わんぱく広場」や「園庭開放」を実施しています。

■特別保育事業等の実施状況

単位:か所

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
乳児保育		10	10	10	11	11
	公立	7	6	6	6	6
	私立	3	4	4	5	5
延長保育		5	6	6	7	7
	公立	2	2	2	2	2
	私立	3	4	4	5	5
一時預かり保育		3	3	3	3	3
	公立	1	1	1	1	1
	私立	2	2	2	2	2
障害児保育		8	8	8	8	8
	公立	7	6	6	6	6
	私立	1	2	2	2	2
地域子育て支援拠点事業		2	3	3	4	4
	センター型 私立	1	1	1	1	1
	ひろば型 私立	1	2	2	3	3
わんぱく広場		7	7	7	7	7
	公立	7	6	6	6	6
	私立	0	1	1	1	1
園庭開放		7	8	8	10	10
	公立	7	6	6	6	6
	私立	0	2	2	4	4

資料:保育幼稚園課

■特別保育事業等の利用状況

単位:人

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
乳児保育		50	54	62	66	68
	公立	31	27	34	28	32
	私立	19	27	28	38	36
障害児保育		32	26	35	40	34
	公立	31	22	30	36	30
	私立	1	4	5	4	4
一時保育 (延利用人数)		1,970	2,158	1,773	1,690	2,404
	公立	1,101	1,319	867	885	1,204
	私立	869	839	906	805	1,200
延長保育 (延利用人数)		4,857	5,156	7,901	8,308	8,811
	公立	624	721	2,258	2,992	3,885
	私立	4,233	4,435	5,643	5,316	4,926
わんぱく広場 (延利用人数)		951	1,808	1,425	1,031	921
	公立	951	1,808	1,283	898	888
	私立			142	133	33
園庭開放 (延利用人数)			793	1,348	1,196	1,501
	公立		680	1,091	780	1,024
	私立		113	257	416	477

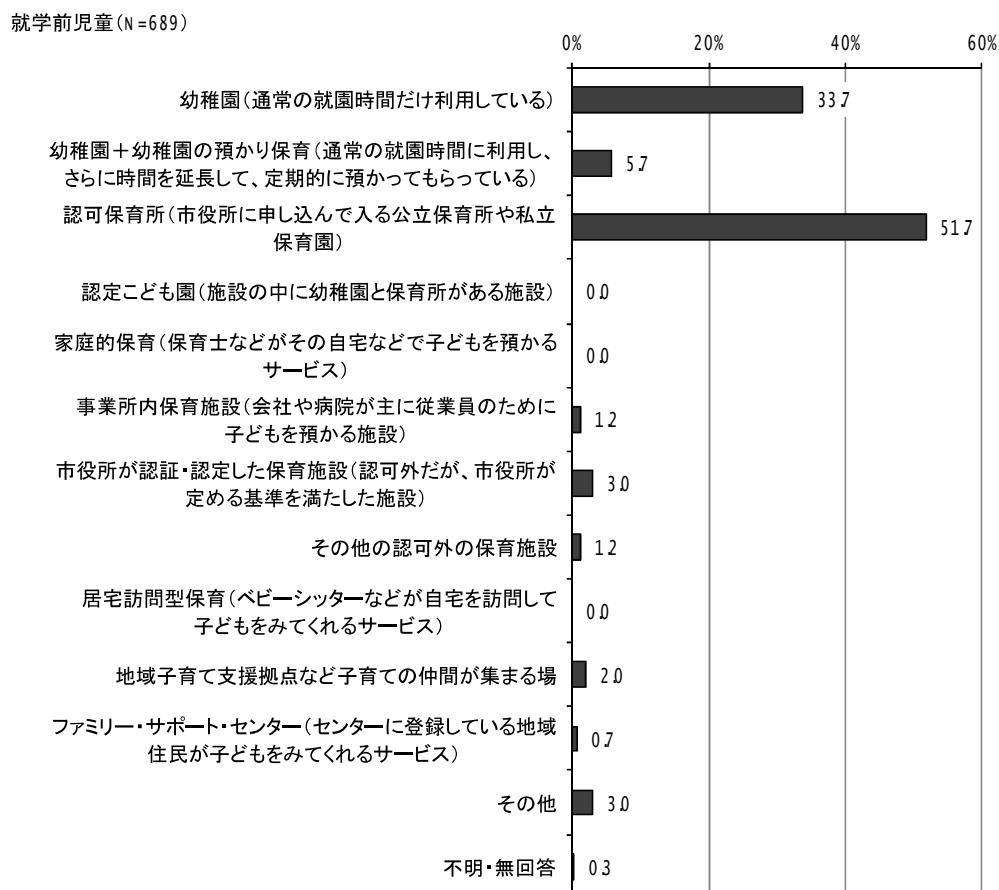
資料:保育幼稚園課(各年4月1日現在)

地域子育て支援拠点事業		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
センター型	育児相談	電話	21	22	14	14	9
		面接	3	3	22	7	7
	子育て講座	実施回数	11	10	12	11	11
		延参加者数	180	236	413	308	325
	親子教室	実施回数	58	58	58	60	60
		延参加者数	770	800	864	845	879
	グランド開放	実施回数	55	56	41	35	37
		延参加者数	176	78	53	42	79
	その他	実施回数	44	47	49	53	56
		延参加者数	277	305	297	543	891
ひろば型	実施箇所数	1	2	2	3	3	
	延利用者数	4,534	8,761	10,941	14,387	16,128	

資料:子育て支援課

平日に定期的にご利用している施設・サービスについてアンケートの結果をみると、「認可保育所（市役所に申し込んで入る公立保育所や私立保育園）」が 51.7%と最も高く、次いで「幼稚園（通常の就園時間だけ利用している）」が 33.7%となっています。

■平日に定期的にご利用している施設・サービス



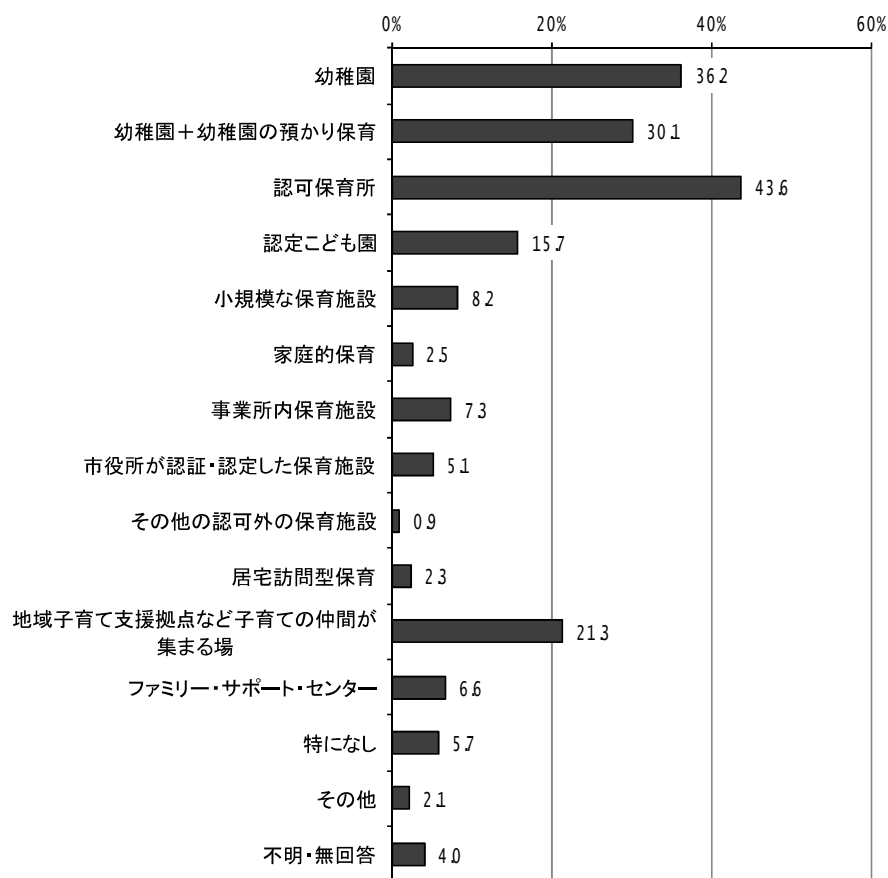
資料:平成 26 年3月 子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果報告書 2-(1)-2 (P27)

また、現在の利用の有無にかかわらず、平日に「定期的に」利用したいと考える施設やサービスについては、「認可保育所」が 43.6%と最も高く、次いで「幼稚園」が 36.2%、「幼稚園＋幼稚園の預かり保育」が 30.1%となっています。

平日に定期的に利用している施設・サービスの状況と比較すると、特に「幼稚園＋幼稚園の預かり保育」と「地域子育て支援拠点など子育ての仲間が集まる場」が高くなっています。

■現在の利用の有無にかかわらず、平日に「定期的に」利用したいと考える施設やサービス

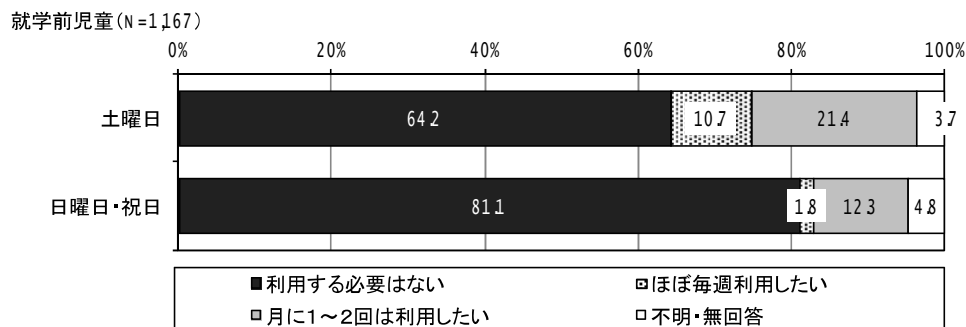
就学前児童(N=1,167)



資料:平成 26 年3月 子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果報告書 4-(1) (P37)

土曜日と日曜日・祝日の「定期的な」幼稚園・保育所などの利用希望についてアンケートの結果をみると、「ほぼ毎週利用したい」が土曜日で 10.7%、日曜日・祝日で 1.8%、「月に1～2回は利用したい」が土曜日で 21.4%、日曜日・祝日で 12.3%となっています。

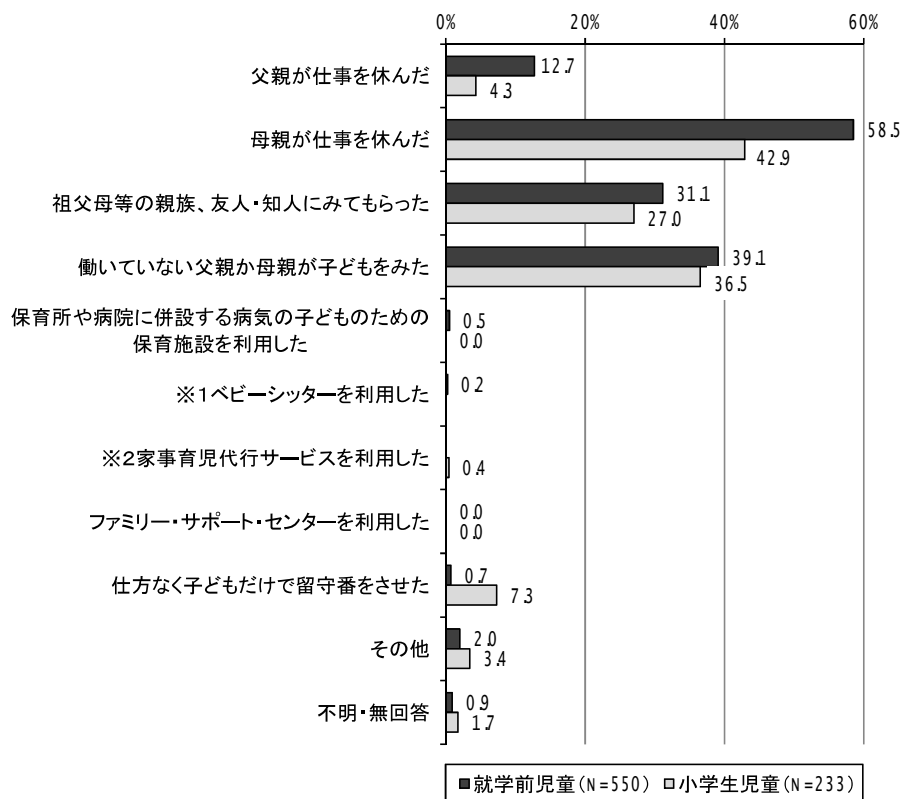
■土曜日と日曜日・祝日の「定期的な」幼稚園・保育所などの利用希望(一時的な利用は除く)



資料:平成26年3月 子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果報告書 5-(1) (P38)

子どもが病気やけがで幼稚園や保育所などを利用できなかったり、学校を休まなければならなかった場合の対処方法についてアンケートの結果をみると、「母親が仕事を休んだ」が就学前児童で 58.5%、小学生児童で 42.9%と最も高くなっています。

■子どもの病気やけがにより普段利用している幼稚園や保育所などを利用できなかった(小学生は学校を休まなければならなかった)場合の対処方法

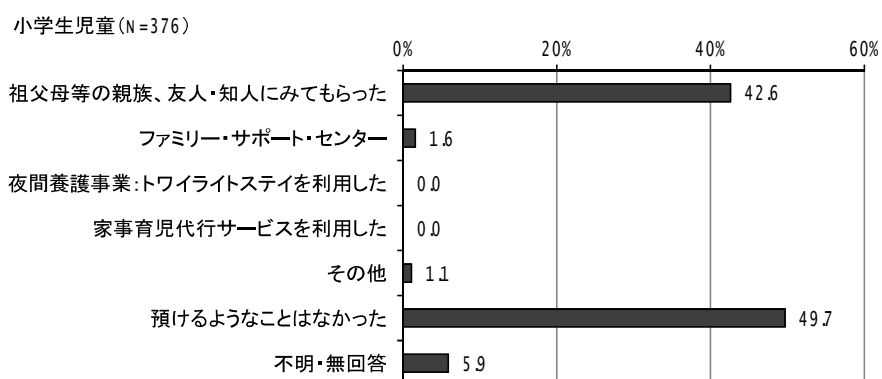


※「※1ベビーシッターを利用した」は就学前児童、「※2家事育児代行サービスを利用した」は小学生児童のみの項目

資料:平成26年3月 子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果報告書 3-(1)-1 (P32)

私用、ご自身や配偶者の親の通院、不定期な仕事などを理由として、子どもを家族以外の誰かに一時的に預けた経験の有無についてアンケートの結果をみると、「預けるようなことはなかった」が49.7%と最も高く、次いで「祖父母等の親族、友人・知人にみてもらった」が42.6%となっています。

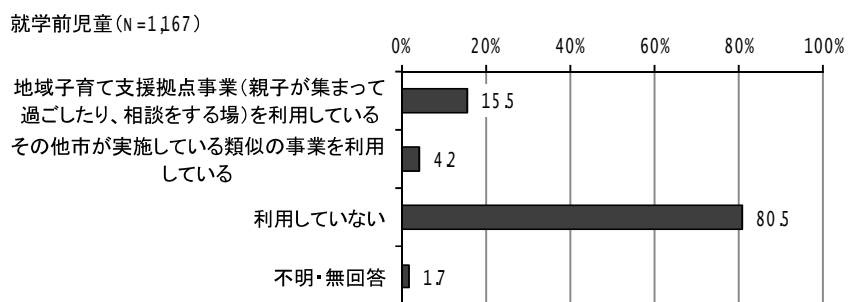
■私用、ご自身や配偶者の親の通院、不定期な仕事などを理由として、子どもを家族以外の誰かに一時的に預けた経験の有無



資料:平成26年3月 子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果報告書 14-(1) (P77)

地域子育て支援拠点事業の利用状況についてアンケートの結果をみると、「地域子育て支援拠点事業（親子が集まって過ごしたり、相談をする場）を利用している」が15.5%、「その他市が実施している類似の事業を利用している」が4.2%となっています。

■地域子育て支援拠点事業の利用状況



資料:平成26年3月 子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果報告書 9-(1) (P58)

②その他サービスの状況

保護者の疾病、出産、親族の介護、仕事の出張等、家庭における養育が一定期間又は夜間にわたり困難な場合には、児童養護施設等において子どもを預かっています。平成 25 年度現在、ショートステイ事業は 6 か所、トワイライトステイ事業は 2 か所の施設に委託しています。ショートステイ事業については、平成 25 年度には 1 人が利用しています。トワイライトステイ事業については、過去 5 年間での実績はありません。

■ショートステイ・トワイライトステイの利用状況

ショートステイ	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施箇所数(か所)	4	4	4	6	6
定員数(人)	14	14	14	16	16
利用者数(実人数)	2	5	2	3	1
利用者数(延人数)	16	27	14	3	4
トワイライトステイ	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施箇所数(か所)	2	2	2	2	2
定員数(人)	8	8	8	8	8
利用者数(実人数)	0	0	0	0	0
利用者数(延人数)	0	0	0	0	0

資料:子育て支援課

【ショートステイ事業(短期入所生活援助)】

保護者等の病気や出産、家族の介護等により、一時的に家庭での養育が困難な場合に、児童養護施設で、短期間(7日間程度)児童を預かります。

【トワイライトステイ事業(夜間養護事業)】

保護者の就労等により、平日の夜間や休日に家庭での養育が困難な場合に、児童養護施設で、一時的に児童を預かります。

③認可外保育施設の状況

市内の認可外保育施設は、平成 25 年度現在、3 か所となっています。

■認可外保育施設の状況

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
施設数(か所)	3	3	3	3	3

※大阪府へ児童福祉法第 59 条の2に基づく届出のあった認可外保育施設数

資料:保育幼稚園課

④放課後児童会の状況

放課後児童会は、平成25年度現在、市内9か所で実施しており、利用児童数は平成22年度以降増減しています。

■放課後児童会の利用状況

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
設置数(か所)	9	9	9	9	9
実施施設	市立小学校	市立小学校	市立小学校	市立小学校	市立小学校
定員数(人)	440	450	450	450	450
利用児童数(人)	391	397	411	388	399
1年生	164	185	180	154	184
2年生	130	137	148	128	124
3年生	93	73	82	101	84
4年生	1	0	1	3	4
5年生	1	1	0	2	2
6年生	2	1	0	0	1

※年度末時点の登録者数

資料:生涯学習課

⑤ファミリー・サポート・センター事業の状況

本市では、子育ての手助けを受けたい人(依頼会員)と子育ての手助けを行いたい人(援助会員)が会員となって、子育ての援助を行うファミリー・サポート・センター事業を実施しています。平成25年度の会員数は238人、利用件数は710件となっています。

■ファミリー・サポート・センター事業の会員数と利用状況

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
依頼会員(人)	145	142	145	133	139
援助会員(人)	69	75	75	76	76
両方会員(人)	19	22	24	23	23
会員数(人)	233	239	244	232	238
利用件数(件)	832	1,097	864	649	710

※会員数は、各年度3月末現在

※利用件数は、各年度延件数

資料:子育て支援課

(2) 学校・幼稚園の状況とニーズの動向

①幼稚園の状況

市内の公立幼稚園は7か所となっています。入園児童数は、年々減少していましたが、平成25年度は419人と増加しています。

■幼稚園の入園児童数の推移

単位:人

	認可 定員数	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
藤井寺幼稚園	210	145	130	122	104	94
藤井寺南幼稚園	140	48	49	52	41	53
藤井寺西幼稚園	70	45	44	37	28	31
藤井寺北幼稚園	140	76	68	62	81	79
道明寺幼稚園	140	102	78	59	58	71
道明寺東幼稚園	70	35	46	43	50	50
道明寺南幼稚園	70	38	41	38	29	41
合計	840	489	456	413	391	419

資料:学校教育課(各年5月1日現在)

②小学校・中学校の状況とニーズ

市内にある公立の学校は、小学校が7か所、中学校が3か所となっています。小学校の児童数は年々減少しており、平成25年度は3,414人となっています。中学校の生徒数は、毎年1,800人前後で推移しています。

■小学校・中学校の児童数・生徒数の推移

単位:人

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
小学校	1年生	561	589	561	549	491
	2年生	633	558	591	564	557
	3年生	656	630	554	598	564
	4年生	648	657	625	554	606
	5年生	674	653	662	634	559
	6年生	677	668	654	662	637
	小計	3,849	3,755	3,647	3,561	3,414
中学校	1年生	604	604	598	602	592
	2年生	584	605	607	601	599
	3年生	606	586	610	610	602
	小計	1,794	1,795	1,815	1,813	1,793
合計	5,643	5,550	5,462	5,374	5,207	

資料:学校教育課(各年5月1日現在)

(3) 保健・医療サービスの状況とニーズの動向

①母子保健サービスの状況

母子保健サービスとして、妊婦から乳幼児までを対象としたさまざまなサービスを提供しています。妊婦に対しては、妊娠届出者に対して「母子健康手帳」を発行し、併せて母子保健サービスの案内を行っています。

妊娠・出産・子育てに関する知識を習得することを目的として、妊婦とその家族を対象とした「マタニティ教室」を開催しています。平成25年度は土曜日のコースを年4回実施しており、参加人数は119人となっています。

また、出産や子育てに関する不安の解消に向けて、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等による「健康相談（保健指導）」や「訪問指導」を実施し、個々の状況に応じた相談、支援を行っています。さらに、1歳児から4歳児までの経過の見守りが必要な幼児とその保護者を対象に「親子教室（カンガルー教室）」を実施しており、平成25年度の参加延べ数は1,013人となっています。

■妊婦等に対する事業の実施状況

		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
妊婦健康診査	受診者数(人回)	6,501	6,545	6,393	6,670	6,450
マタニティ教室	3回1コース(回)	3	3	3	3	0
	土曜日コース(回)	4	3	3	5	4
	参加人数(人)	162	130	117	140	119

※マタニティ教室については平成21年度のみ4回中1回、日曜日開催

資料：健康課

■健康相談の実施状況

単位：(延べ)人

		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
健康相談 (保健指導)	面接・電話	3,427	4,340	3,698	3,856	3,217
	訪問	192	185	319	365	364
訪問指導	妊産婦	123	172	150	293	253
	新生児	66	56	55	68	52

※健康相談の訪問は妊産婦、新生児は除く

資料：健康課

■親子教室(カンガルー教室)の実施状況

		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
実施延べ回数(回)		64	64	64	64	64
参加者延べ数(人)		1,328	1,212	1,156	1,215	1,013

資料：子育て支援課

子どもの成長や発達確認を行うため、乳児一般・乳児後期・4か月児・1歳6か月児・2歳6か月児歯科・3歳6か月児の健康診査を実施しています。また、経過観察健康診査として身体的な成長・発達等をみる健診（すくすく健診）、心理的な成長・発達をみる健診（ふれあい相談）の実施も行っています。4か月児・1歳6か月児の健康診査の受診率は95%以上と高くなっていますが、2歳6か月児歯科、3歳6か月児の健康診査受診率は約90%にとどまっています。これら以外にも、こどもくらぶ・赤ちゃんルーム等、乳幼児の教室を実施しています。こんにち赤ちゃん事業では、育児相談及び子育て支援の情報提供を行っています。また、幼児クッキング・親子クッキングでは、調理体験を通して食への関心を高めることにより、食育の推進を行っています。

■乳幼児健康診査の受診状況

		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
乳児一般	対象者数(人)	524	582	527	553	507
	受診者数(人)	457	508	476	483	441
	受診率	87.2%	87.3%	90.3%	87.3%	87.0%
乳児後期	対象者数(人)	566	568	574	530	552
	受診者数(人)	501	480	492	466	477
	受診率	88.5%	84.5%	85.7%	87.9%	86.4%
4か月児	対象者数(人)	563	575	539	562	487
	受診者数(人)	547	569	531	552	481
	受診率	97.2%	99.0%	98.5%	98.2%	98.8%
1歳6か月児	対象者数(人)	597	563	575	548	552
	受診者数(人)	575	535	559	537	527
	受診率	96.3%	95.0%	97.2%	98.0%	95.5%
2歳6か月児 歯科	対象者数(人)	535	597	572	582	544
	受診者数(人)	451	550	501	519	490
	受診率	84.3%	92.1%	87.6%	89.2%	90.1%
3歳6か月児	対象者数(人)	556	547	603	564	587
	受診者数(人)	480	499	557	518	533
	受診率	86.3%	91.2%	92.4%	91.8%	90.8%
経過観察(身体) (すくすく健診)	受診者数(人)	111	101	135	164	162
経過観察(心理) (ふれあい相談)	受診者数(人)	143	184	181	192	203

資料：健康課

■その他母子保健サービスの実施状況

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
赤ちゃん クッキング	実施回数(回)	6	6	6	6	6
	参加数(人)	124	153	109	125	149
幼児クッキング	実施回数(回)	4	4	4	4	4
	参加数(人)	88	100	86	94	107
親子クッキング	実施回数(回)	3	3	4	4	5
	参加数(人)	74	74	99	96	120
こどもくらぶ	実施回数(回)	36	36	36	36	36
	参加数(人)	852	745	674	708	616
なかよし 赤ちゃんルーム	実施回数(回)	6	6	6	6	6
	参加数(人)	175	219	157	155	198
赤ちゃん フリールーム	実施回数(回)	6	6	6	6	
	参加数(人)	217	217	157	143	
フレッシュマ マルーム	実施回数(回)	3	3	3	3	
	参加数(人)	34	36	32	40	
4か月児健診時 教育	実施回数(回)	12	12	12	12	12
	参加数(人)	547	570	529	552	482
2歳6か月児歯科 健診時教育	実施回数(回)	12	12	12	12	12
	参加数(人)	451	550	501	519	490
地域乳幼児相談	実施回数(回)	12	12	12	—	—
	参加数(人)	47	85	48	—	—
こんにちは 赤ちゃん事業	対象家庭数(戸)	531	571	521	542	501
	訪問家庭数(戸)	491	531	486	535	475

※地域乳幼児相談については、平成 24 年度から地域子育て拠点事業で対応

資料:健康課

※平成 25 年度より「なかよし赤ちゃんルーム」と「赤ちゃんフリールーム」を統合し、赤ちゃんルームと名称変更

②障害児の状況

平成 25 年度現在、18 歳未満の児童のうち、身体障害者手帳の所持者は 48 人、療育手帳の所持者は 135 人となっています。

■障害者手帳の所持状況(18 歳未満)

単位:人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
身体障害者手帳	32	37	42	43	48
療育手帳	115	127	127	138	135

資料:福祉総務課

③医療サービスの状況とニーズの動向

市内には病院が3か所、内科診療所は74か所、歯科診療所は43か所、合計120か所の医療施設があります。

救急医療体制については、藤井寺市医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力のもと、休日急病診療所において初期救急医療を提供しています。2次救急には、南河内9市町村及び関係医療機関との連携により対応しており、小児救急医療としては、松原市、羽曳野市及び三市の医師会、薬剤師会等との協力のもと、準夜帯について、羽曳野市の休日急病診療所において対応しています。

■市内医療施設の状況

単位:か所

病院及び診療所数	病院・診療所での診療科目数										
	内科	外科	整形外科	小児科	耳鼻科	眼科	産婦人科	皮膚科	リハビリテーション科	その他	歯科
120	45	15	11	17	7	8	2	6	19	90	45

資料:健康課

■救急医療体制の状況

救急医療	実施内容
休日急病診療所	日曜日、祝日、振替休日、年末年始(12/30～1/3) 10:00～16:00 内科・小児科・歯科
小児夜間急病診療(羽曳野市立休日急病診療所・保健センター2階)	土曜、日曜、祝日、年末年始(12/30～1/3) 受付 17:30～21:30 診療 18:00～22:00 小児科

資料:健康課

(4) 地域における子育て支援の基盤整備の状況

①相談事業の状況

子どもや子育て全般に関する相談に対応するため、家庭児童相談室を開設しています。平成25年度には実数で167件の相談が寄せられており、相談内容では、児童虐待相談や性格行動相談が多く、それぞれ66件、73件となっています。

■家庭児童相談室の相談状況

単位：(実数)件

		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
養護相談	児童虐待相談	103	83	97	62	66
	その他の相談	23	11	17	7	15
保健相談		0	0	1	0	1
障害相談	肢体不自由相談	2	0	0	0	0
	視聴覚障害相談	0	0	0	0	0
	言語発達障害相談	0	0	0	0	0
	重症心身障害相談	0	0	1	0	1
	知的障害相談	9	8	5	4	3
	自閉症等相談	4	1	2	3	4
非行相談	ぐ犯行為等相談	0	1	0	0	0
	触法行為等相談	0	0	0	0	0
育成相談	性格行動相談	101	99	95	94	73
	不登校相談	2	5	4	1	1
	適正相談	0	0	0	0	1
	育児・しつけ相談	1	1	2	1	2
その他の相談		0	0	0	0	0
合計		245	209	224	172	167

資料：子育て支援課

教育相談では、児童・生徒、その保護者を対象に、学校生活や家庭生活等における問題や教育に関する相談を電話・面接で行っています。不登校や心配ごとをはじめとして、相談内容は多岐にわたっています。

■教育相談の相談状況

単位:(延べ)件

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
電話		132	178	113	118	123
面接		14	8	34	38	34
相談内容	性格	13	9	14	29	31
	転校	6	0	0	4	6
	非行	26	15	1	13	9
	不登校	28	38	30	39	21
	進路	14	21	33	19	21
	心配ごと	14	102	0	0	0
	就学援助	6	0	8	4	1
	教師不信	14	0	14	8	23
	学校不信	8	0	9	20	20
	適正就学	2	0	0	2	0
	いじめ	10	1	30	16	21
	その他、主訴	5	0	8	2	4
合計		146	186	147	156	157

資料:学校教育課

身近な地域の相談員として、平成25年度現在、民生委員・児童委員79人、主任児童委員7人が活動しており、市民のさまざまな相談に応じるなどの支援を行っています。

■民生委員・児童委員数、主任児童委員数の推移

単位:人

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
民生委員・児童委員	79	78	78	77	79
主任児童委員	4	7	7	7	7
合計	83	85	85	84	86

資料:福祉総務課

②公共施設における子育て関連事業の状況とニーズ

生涯学習センターでは、子育て家庭を支援するため、「はぐくみ学級(家庭教育学級)」や「幼児親子教室」を開催しています。また、親同士が気軽に集い、息抜きできる場として、「親子ふれあい広場」や、ボランティアによる「子育てママのおしゃべりサロン」を実施しています。

■生涯学習センターにおける子育て関連事業の実施状況

事業名	事業内容
はぐくみ学級 (家庭教育学級)	子育て中の保護者が、講義、話しあい、参加・体験型学習、社会見学等を通して、子育てのあり方を学習する。
幼児親子教室	2歳前後の幼児と保護者を対象に、全身を使った運動やゲーム等を実施するなど、親子や親同士の交流の機会を提供する。
子育てママのおしゃべりサロン	1歳前後の子どもをもつ保護者が集まり、親同士の交流を図るとともに、ボランティアによる子育て相談、託児を行う。
親子ふれあい広場	3歳以上の幼児と保護者を対象に、遊びを通じて子育ての楽しさや喜びを実感してもらうとともに、保護者同士の新しい出会いの場を提供する。

		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
はぐくみ学級 (家庭教育学級)	実施回数(回)	8	8	8	8	8
	延参加人数(人)	215	366	220	185	154
幼児親子教室	実施回数(回)	10	10	5	5	5
	延参加人数(人)	594	517	519	416	508
子育てママのおしゃべりサロン	実施回数(回)	11	11	9	14	12
	延参加人数(人)	340	495	161	336	153
親子ふれあい 広場※	実施回数(回)	-	-	-	-	2
	延参加人数(人)	-	-	-	-	36

※親子ふれあい広場は平成25年度より実施

資料:生涯学習課

図書館では、平成 26 年 3 月 31 日現在、48,797 冊の児童図書を蔵書しています。その他、視聴覚資料として、紙芝居やCD等の充実も図っています。また、ボランティアの協力を得て、親子を対象とした「紙芝居と絵本の読み聞かせ」や「えほんとおはなしのへや」をはじめとする各種事業を実施しています。さらに、幼児や児童への読書活動を推進するため、一般市民を対象とした「ストーリーテリング入門講座」や親子を対象とした「絵本の講座」も実施しています。

■図書館の利用状況

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
児童図書蔵書数(冊)	45,235	46,864	46,620	47,807	48,797
児童図書貸出数(冊)	91,279	101,613	96,160	89,274	81,049
視聴覚資料蔵書数(紙芝居)(巻)	1,445	1,471	1,487	1,494	1,539
視聴覚資料蔵書数(CD)(巻)	2,944	2,999	3,049	3,102	3,155

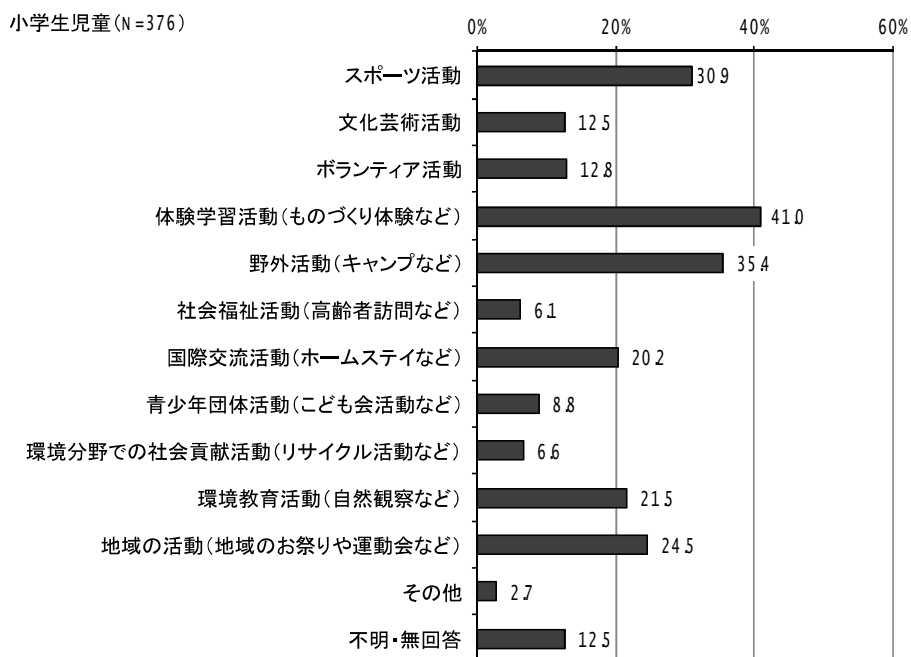
資料:図書館

事業名	対象等	実施場所		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
紙芝居と絵本の 読み聞かせ	一般 市民	図書館 視聴覚室	実施回数(回)	44	36	44	49	48
			延参加人数(人)	597	539	478	471	397
えほんと おはなしのへや	一般 市民	図書館 視聴覚室	実施回数(回)	24	17	24	23	22
			延参加人数(人)	410	279	343	306	339
ストーリーテリング 入門講座	一般 市民	図書館 視聴覚室	実施回数(回)	4	0	4	0	4
			延参加人数(人)	15	0	27	0	43
絵本の講座	親子	図書館 視聴覚室	実施回数(回)	4	4	4	4	4
			参加人数(組)	34	34	37	21	21

資料:図書館

参加したことはないが、今後参加させたいと思っている地域での自然体験、社会参加、文化活動についてアンケート調査の結果をみると、「体験学習活動（ものづくり体験など）」が41.0%と最も高く、次いで「野外活動（キャンプなど）」が35.4%、「スポーツ活動」が30.9%となっています。

■参加したことはないが、今後参加させたいと思っている地域での自然体験、社会参加、文化活動



資料:平成26年3月 子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果報告書 16-(3) (P81)

③公園の整備状況

公園については、平成 25 年度現在、緑地等を併せて 93 か所あります。

■公園の整備状況

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
街区公園	園数(か所)	22	23	23	23	23
	面積(㎡)	23,383	23,813	23,813	23,813	23,813
都市緑地	園数(か所)	3	3	3	3	3
	面積(㎡)	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090
ポケット パーク	園数(か所)	13	13	13	13	13
	面積(㎡)	1,278	1,278	1,278	1,278	1,278
児童遊園	園数(か所)	43	43	43	43	43
	面積(㎡)	19,470	19,470	19,470	19,470	19,470
その他公園	園数(か所)	2	2	2	2	2
	面積(㎡)	36,399	36,399	36,399	36,399	36,399
その他緑地	園数(か所)	9	9	9	9	9
	面積(㎡)	33,041	33,041	33,041	33,041	33,041
総数	園数(か所)	92	93	93	93	93
	面積(㎡)	114,661	115,091	115,091	115,091	115,091

資料：農とみどり保全課(各年3月末現在)

④地域組織活動の状況

平成 25 年度現在、市内の子ども会は 13 団体、会員数 367 人、少年少女スポーツ団体は 6 団体、会員数 703 人となっています。

■子ども会の団体数と会員数の推移

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
団体数(団体)	18	17	15	14	13
会員数(人)	637	453	424	402	367

※市子ども会育成連絡協議会に加盟している団体数及び会員数

資料：生涯学習課

■少年少女スポーツ団体数と会員数の推移

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
団体数(団体)	6	6	6	6	6
会員数(人)	800	769	770	750	703

資料：スポーツ振興課

⑤経済的支援の状況

経済的支援については、子どものいる家庭に支給する手当として「児童手当」、母子家庭等に支給する手当として「児童扶養手当」、障害のある児童をもつ家庭に支給する手当として「特別児童扶養手当」があります。各手当受給者の状況は、次のとおりです。

■児童手当等受給者数等の推移

◎(旧制度)児童手当支給対象児童数

	平成 21 年度
0歳～3歳未満	1,463
0歳～3歳未満のうち 特例給付	31
3歳以上～小学校終了前 特例給付	5,128

◎子ども手当支給対象児童数

	平成 22 年度	平成 23 年度
0歳～3歳未満	1,637	1,503
3歳以上～小学校終了前	5,648	5,508
中学校終了前	1,885	1,862

◎(新制度)児童手当支給対象児童数

	平成 24 年度	平成 25 年度
0歳～3歳未満	1,462	1,366
3歳以上～小学校終了前	5,160	5,134
中学校終了前	1,770	1,763
0歳～3歳未満 特例給付	48	57
3歳以上～小学校終了前 特例給付	326	292
中学校終了前 特例給付	151	158

資料:子育て支援課

◎児童扶養手当受給者数

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
受給者数	748	786	809	786	781

※平成 22 年8月から、父子家庭も対象

資料:子育て支援課

◎特別児童扶養手当受給者数

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
受給者数	111	122	128	137	148

資料:子育て支援課

⑥住宅の整備状況

一般世帯における住宅の状況をみると、持ち家率は 66.2%となっており、借家のうち公営・公団・公社は 4.0%、民営は 27.5%となっています。

■一般世帯における住宅の状況

	世帯数	割合	
一般世帯数	26,740	-	
住宅に住む一般世帯	26,678	99.8%	
(主世帯)	持ち家	17,697	66.2%
	公営・公団・公社の借家	1,082	4.0%
	民営借家	7,353	27.5%
	給与住宅	229	0.9%
間借り	317	1.2%	
住宅以外に住む一般世帯	62	0.2%	

資料:国勢調査(平成 22 年)

⑦安全対策の状況

現在、安全対策の一環として、保育所・幼稚園、小学校、中学校において交通安全教室を実施しています。

また、子どもの安全確保を図るため、地域住民の協力を得て、子どもが危険な状況に遭遇した場合に駆け込める場所として「子ども 110 番の家」を実施しており、平成 25 年度現在、登録数は 448 件となっています。

■犯罪・交通事故の発生状況 羽曳野署管内（ ）書きは藤井寺市域

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
刑法犯発生数(件)	3,245(1,253)	3,161(1,246)	2,954(1,216)	3,041(1,216)	2,961(1,103)
凶悪犯	11(2)	11(2)	13(7)	11(3)	23(7)
窃盗犯	2,660(998)	2,568(1,011)	2,375(968)	2,408(962)	2,241(831)
粗暴犯	97(50)	106(51)	86(46)	111(59)	120(48)
その他	477(203)	476(182)	480(195)	511(192)	577(217)
人身交通事故数(件)	993	993	970	965	954
死傷者数(人)	1,193	1,114	1,144	1,119	1,109

資料:羽曳野警察署

■交通安全教室の実施状況(羽曳野署管内)

単位:回

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
保育所・幼稚園	32	52	32	34	39
小学校	40	68	52	36	36
中学校	10	10	5	5	4

資料:羽曳野警察署

■「子ども 110 番の家」の登録状況

単位:件

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
登録数	448	448	448	448	448

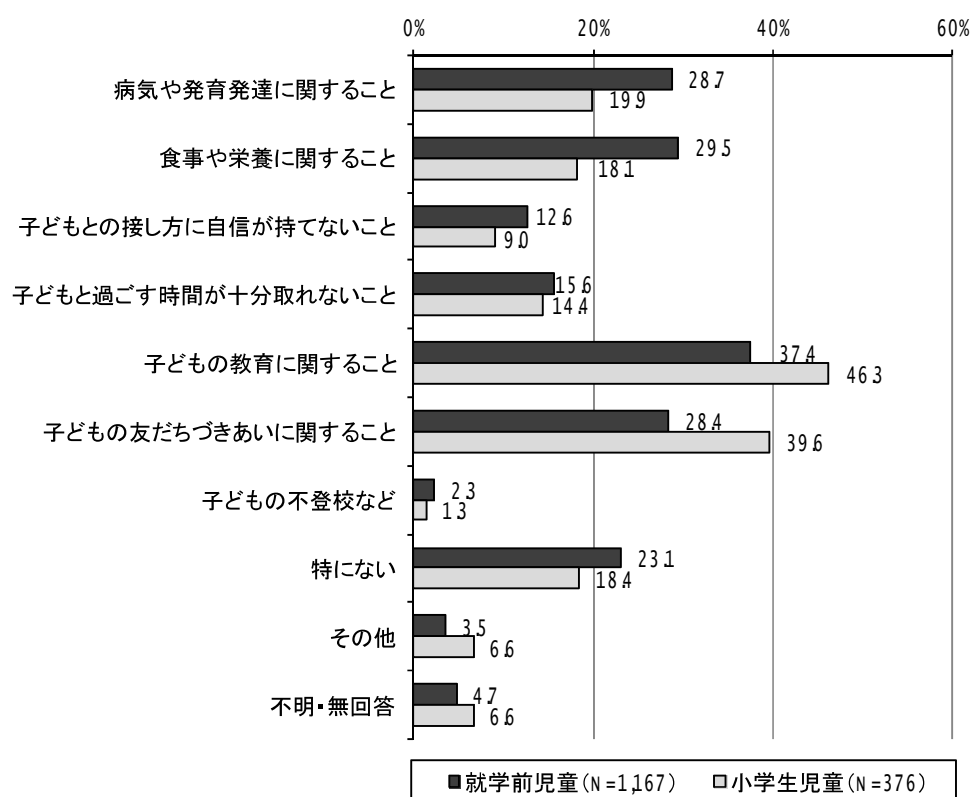
資料:生涯学習課

5. 保護者の子ども・子育てに関する意識

①子育ての不安と悩み（子どもに関すること）

『子どもに関すること』で子育てに関して、日常悩んでいることや気になることについてみると、「子どもの教育に関すること」が就学前児童で37.4%、小学生児童で46.3%と最も高く、次いで、就学前児童では「食事や栄養に関すること」が29.5%、小学生児童では「子どもの友だちづきあいに関すること」が39.6%となっています。

■子育てに関して、日常悩んでいることや気になること(子どもに関すること)

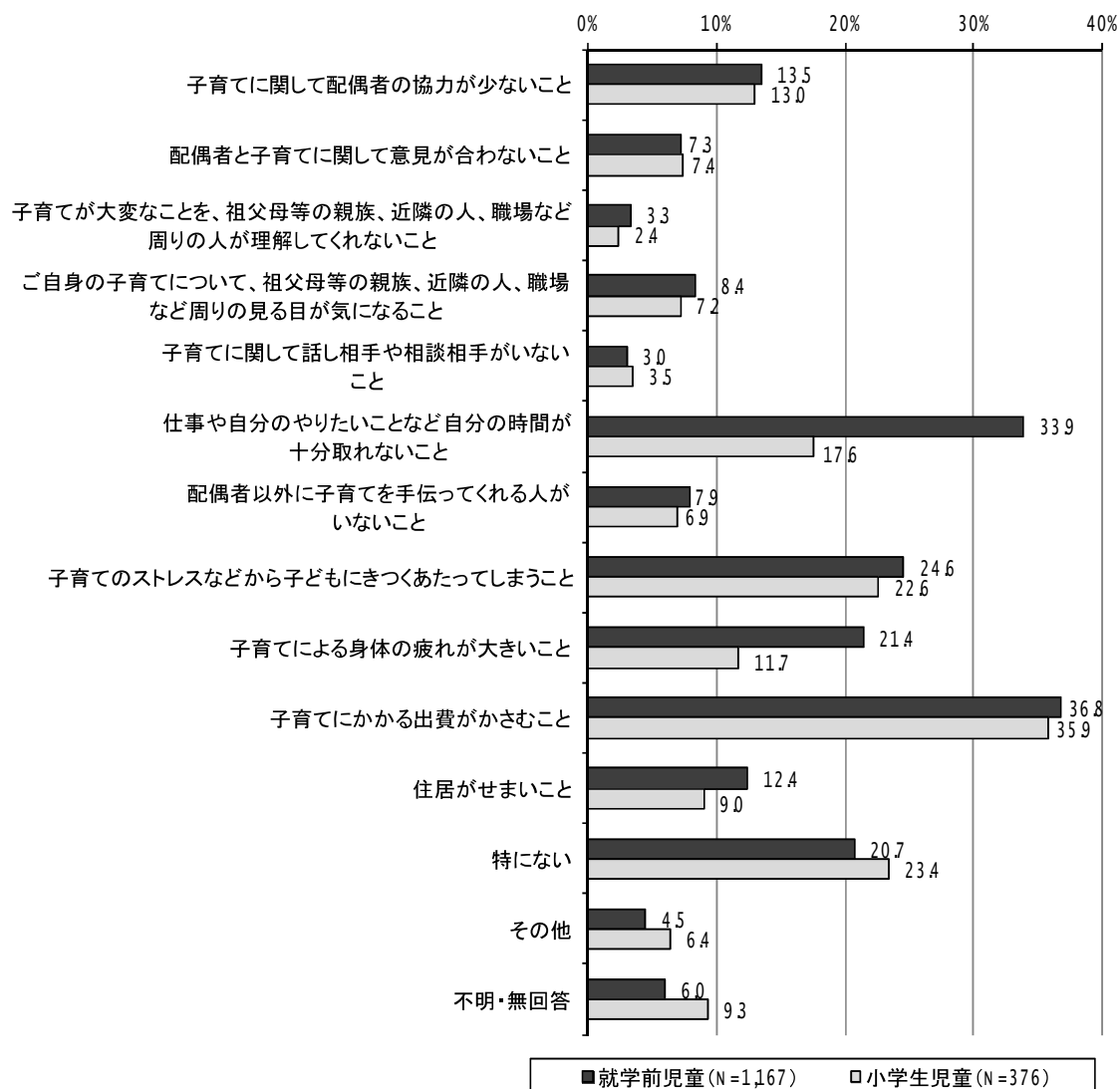


資料:平成26年3月 子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果報告書11-(1) (P63)

②子育ての不安と悩み（ご自身に関すること）

『ご自身に関すること』で子育てに関して、日常悩んでいることや気になることについてみると、「子育てにかかる出費がかさむこと」が就学前児童で 36.8%、小学生児童で 35.9%と最も高く、次いで、就学前児童では「仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分取れないこと」が 33.9%、小学生児童では「特にない」が 23.4%となっています。

■子育てに関して、日常悩んでいることや気になること(ご自身に関すること)



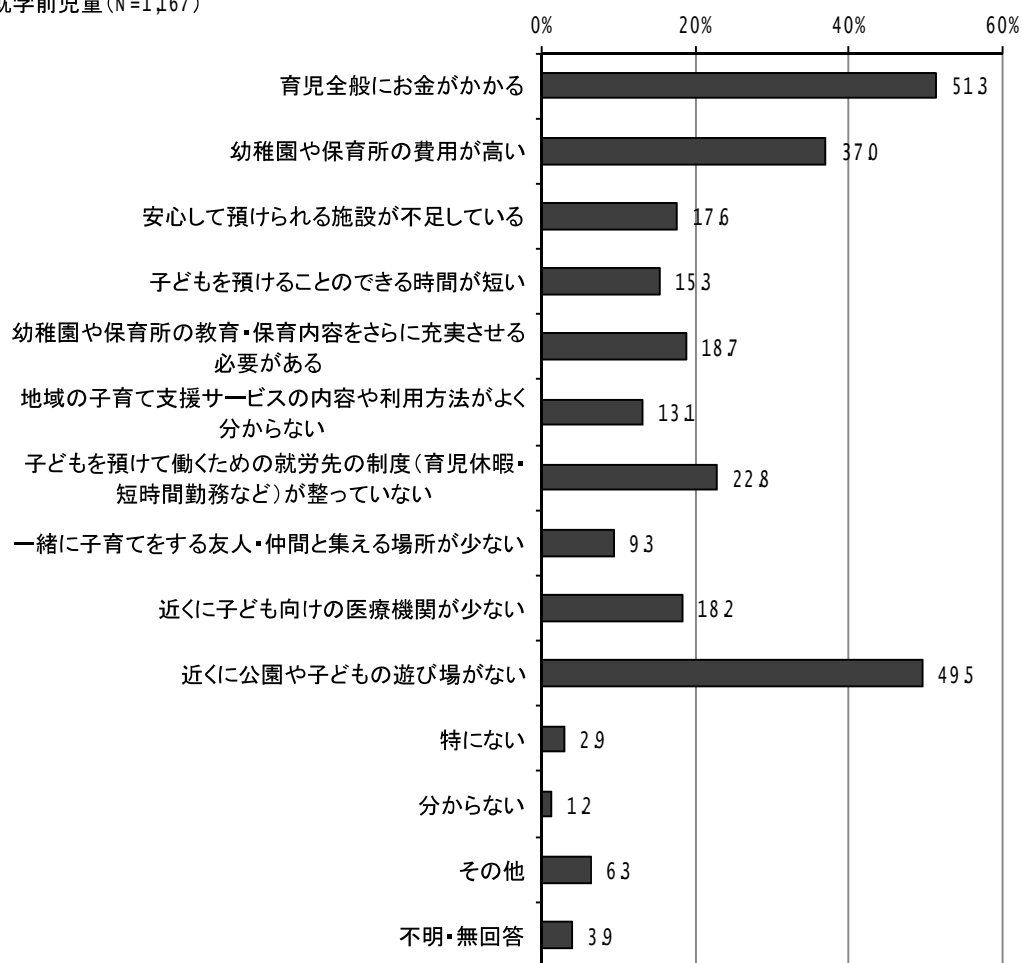
資料:平成 26 年3月 子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果報告書 11-(1) (P64)

③子育てにおける問題点や課題

子育てにおける問題点や課題についてみると、「育児全般にお金がかかる」が 51.3%と最も高く、次いで「近くに公園や子どもの遊び場がない」が 49.5%、「幼稚園や保育所の費用が高い」が 37.0%となっています。

■子育てにおける問題点や課題

就学前児童(N=1167)

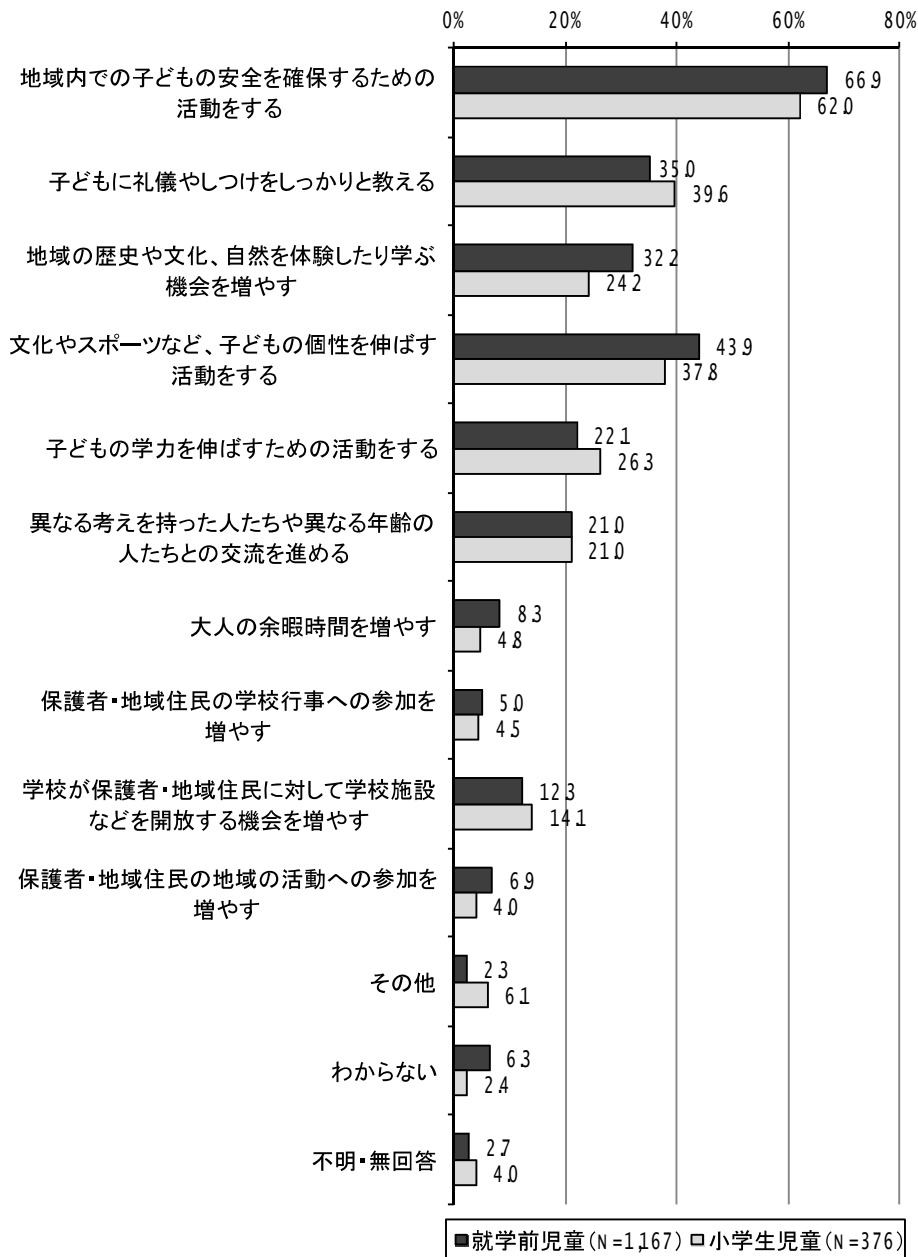


資料:平成26年3月 子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果報告書 11-(2) (P65)

④地域で力を入れるべきこと

地域で子どもが健やかに育まれるようにするために、地域はどのようなことに力を入れるべきかについてみると、「地域内での子どもの安全を確保するための活動をする」が就学前児童で66.9%、小学生児童で62.0%と最も高く、次いで、就学前児童では「文化やスポーツなど、子どもの個性を伸ばす活動をする」が43.9%、小学生児童では「子どもに礼儀やしつけをしっかりと教える」が39.6%となっています。

■地域で子どもが健やかに育まれるようにするために、地域はどのようなことに力を入れるべきか

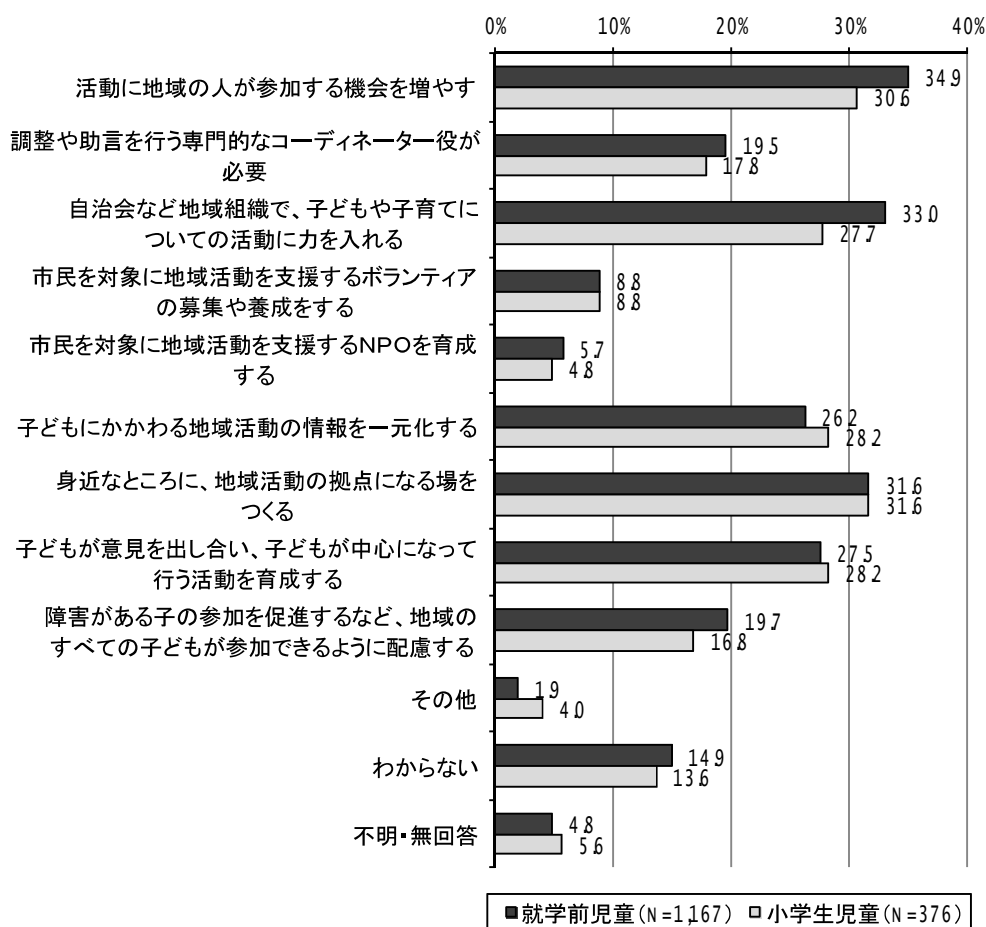


資料：平成26年3月 子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果報告書 12-(1) (P66)

⑤地域の子どもたちとの交流や活動を活発にするために必要なこと

地域の子どもたちとの交流や活動をさらに活発にするために、どのようなことが必要かについてみると、就学前児童では「活動に地域の人に参加する機会を増やす」が34.9%、小学生児童では「身近なところに、地域活動の拠点になる場をつくる」が31.6%と最も高く、次いで、就学前児童では「自治会など地域組織で、子どもや子育てについての活動に力を入れる」が33.0%、小学生児童では「活動に地域の人に参加する機会を増やす」が30.6%となっています。

■地域の子どもたちとの交流や活動をさらに活発にするために、どのようなことが必要か

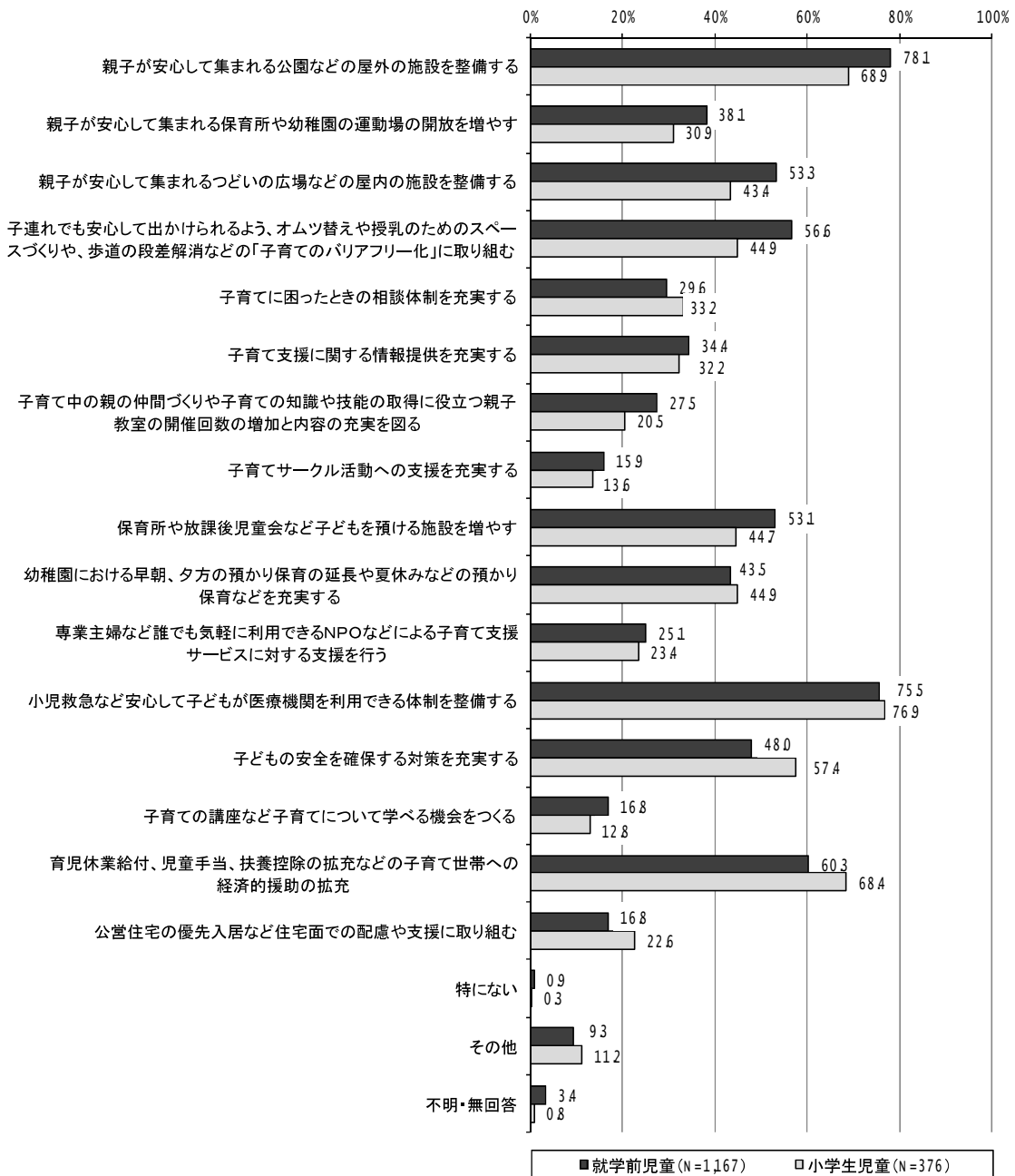


資料:平成26年3月 子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果報告書 12-(2)(P67)

⑥充実してほしい子育て支援サービス

市役所等に対して、充実してほしい子育て支援サービスについてみると、就学前児童では「親子が安心して集まれる公園などの屋外の施設を整備する」が78.1%、小学生児童では「小児救急など安心して子どもが医療機関を利用できる体制を整備する」が76.9%と最も高く、次いで、就学前児童では「小児救急など安心して子どもが医療機関を利用できる体制を整備する」が75.5%、小学生児童では「親子が安心して集まれる公園などの屋外の施設を整備する」が68.9%となっています。

■市役所等に対して、充実してほしい子育て支援サービス



資料：平成26年3月 子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果報告書 10-(2) (P62)

6. 現状と課題まとめ

(1) 就学前教育・保育の充実

核家族化の進行や女性の就業率の上昇等を背景として、本市の保育ニーズはますます高まっています。その中で、本市の認可保育所（園）では定員弾力化を利用してもなお、待機児童が発生しています。これらの保育ニーズに対して、保育所（園）の適正な整備やこども園化、小規模保育や家庭的保育事業の推進等、多様な保育サービスの充実が求められています。

教育ニーズに対して、幼稚園では少子化等による集団の小規模化が進んでおり、子どもの育ちを保障していくために幼稚園・保育所、地域との連携により、多様な交流活動を充実させていくなど、社会性を育むための多面的な取組みが求められています。

(2) 家庭・地域での子育て力の向上

核家族化や地域コミュニティの希薄化等を背景とし、子どもを育てることに対する不安や悩みをもつ保護者が依然として多くいます。その中で、はぐくみ学級や幼児親子教室、親子ふれあい広場及び子育てママのおしゃべりサロンの開催等、子育て家庭に対する支援活動を行っていますが、継続した参加やそれら学習・交流機会に参加しない子育て家庭も存在しているのが現状です。

また、地域の活動団体等においても、新たな担い手が不足するなどの課題が顕在化しています。今後は、それら学習・交流機会への参加促進に向けた内容面や条件面の充実や工夫、また、情報を入手できていない家庭に対して、積極的なPR、タイムリーな情報発信を進め、子育て家庭の不安・悩みの解消につなげていくことが求められています。

さらに、現在活動されている団体や人だけでなく、地域全体で子どもを育てる機運を高めることや実際に子育て支援を行う人材の確保・育成、活動の場の拡充が求められています。

(3) つながりのある子育て・子育て支援

子どもの発達や成長は著しく、特に乳幼児期（就学前）においては情緒の安定、基本的生活習慣の確立、集団生活の体験等、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期です。そして、土台形成の場を切れ目なく就学後につないでいくことで、子どもの健やかな成長や生きる力が育成されていきます。本市においても、保幼小中連携に向けた取組みや多世代交流等の取組みを実施しています。一方、子どもにとって家庭は一番身近なところであり、保護者には子どもを育てる第一義的責任があります。子どもの育ちにつながりをもたせる上で、さまざまな状況にある子育て家庭に対して切れ目のない支援を行うことが、子育て家庭の不安解消につながります。

それらを踏まえ、子どもの育ちにつながりをもたせるための就学前教育・保育と小学校教育やそれ以降の教育活動との連携を強化するとともに、それに向けた機会・場の拡充が必要です。また、子育て家庭においては、子どものライフステージによって変わる環境やニーズに対して柔軟に対応しながら、各種サービスや支援内容の効果的な情報発信、きめ細やかな相談支援を充実させることが求められています。

(4) 働きながら子育てできる環境づくり

女性の就業率の上昇による共働き家庭やひとり親家庭は増加しており、それら女性の社会進出が一層高まっている中で、女性が安心して働きながら子育てできる環境づくりが求められます。本市の子育て家庭においても、現実の就労形態と希望する就労形態での差が生じており、必ずしも、思い描く就労形態につけていない家庭も少なからず存在していることが考えられます。

働きながら子育てできる家庭づくりに向けては、保育サービスの充実以外にも、家庭での役割分担、企業の環境整備、地域での子育て支援等、多面的にアプローチしていくことが求められ、社会全体としての意識啓発や仕組みづくりが必要です。

(5) 子どもの安全・安心な居場所づくり

子どもが育っていく上で、安全・安心を確保することはとても重要なことです。就学前児童においては、保護者とともに生活することも多く、子育て家庭が安全に移動でき、心地良く暮らしていける環境づくりが求められています。小学生になると母親の就業率も高まり、子どもの居場所として放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の拡充を図るとともに、子ども同士で安全に過ごせる遊び場の確保・整備が求められます。中学生や高校生になると、非行防止やひきこもり対策等の青少年健全育成につなげるためにも、中学生や高校生が健全に楽しめる場づくりも求められます。

また、子どもの安全・安心の確保に向けては、防犯・防災対策として行政からの情報発信や環境整備だけでなく、地域と協力しながら地域住民による見守り活動を進めていくことが重要です。

(6) コンパクトなまちを活かした子育て環境の充実

本市の市域面積は、大阪府内の市で最も小さく、7つ小学校区に一定、均一に保育所と幼稚園が配置されていることから、それら就学前施設や学校との連携が図りやすい環境です。

これら、コンパクトなまちの特長を活かして、既存のさまざまな施設や経験豊かな地域住民の方々の力を最大限に活用し、連携を深めることで、子どもにとっては豊かな育ちを、子育て家庭にとっては子育ての不安や負担の軽減、さらには、楽しく子育てに取り組めるようにつなげていくことが必要です。